

令和二年第一回定例会

青森県後期高齢者医療広域連合議会会議録

青森県後期高齢者医療広域連合議会

## 目 次

### 第 1 号 令和 2 年 2 月 20 日（木）

議事日程 第 1 号 .....	1
本日の会議に付した事件 .....	1
出席議員 .....	1
欠席議員 .....	2
説明のため出席した者の職氏名 .....	2
出席書記氏名 .....	2
開会・開議 .....	3
会議録署名議員の指名（日程第 1） .....	3
会期の決定（日程第 2） .....	3
議案 7 件一括議題（日程第 3－9） .....	3
提案理由の説明 広域連合長（小野寺晃彦君） .....	3
報告（青後広監第 1 号一同第 2 号・日程第 10－11） .....	7
発言の申し出 広域連合長（小野寺晃彦君） .....	7
閉会 .....	8

令和2年第1回定例会 青森県後期高齢者医療広域連合議会会議録第1号  
令和2年2月20日（木曜日）

---

### ○議事日程 第1号

令和2年第1回青森県後期高齢者医療広域連合議会定例会

令和2年2月20日（木曜日） 午後1時30分開議

- |     |            |   |
|-----|------------|---|
| 第 1 | 会議録署名議員の指名 |   |
| 第 2 | 会期の決定      |   |
| 第 3 | 議案第1号      | 令和2年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計予算                           |
| 第 4 | 議案第2号      | 令和2年度青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算                    |
| 第 5 | 議案第3号      | 令和元年度青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）             |
| 第 6 | 議案第4号      | 青森県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について          |
| 第 7 | 議案第5号      | 青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について        |
| 第 8 | 議案第6号      | 青森県後期高齢者医療広域連合第3次広域計画の変更について                        |
| 第 9 | 議案第7号      | 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更について |
| 第10 | 青後広監第1号    | 定期監査報告  |
| 第11 | 青後広監第2号    | 例月出納検査報告  |

---

### ○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

### ○出席議員（11名）

- |     |     |    |   |
|-----|-----|----|---|
| 1番  | 長谷川 | 章悦 | 君 |
| 4番  | 工藤  | 和子 | 君 |
| 9番  | 平川  | 豊  | 君 |
| 10番 | 福士  | 稔  | 君 |
| 12番 | 山崎  | 結子 | 君 |
| 13番 | 平田  | 衛  | 君 |
| 14番 | 桑田  | 豊昭 | 君 |

16番 松山 明君  
17番 笹倉 健君  
19番 樋口 秀視君  
20番 福山 惠一郎君

---

**○欠席議員（9名）**

2番 櫻田 宏君  
3番 小林 眞君  
5番 佐々木 孝昌君  
6番 小山田 久君  
7番 舩見 亮悦君  
8番 宮下 宗一郎君  
11番 本郷 良克君  
15番 山田 年伸君  
18番 成田 隆君

---

**○説明のため出席した者の職氏名**

広域連合長 小野寺 晃彦君  
副広域連合長 浜谷 豊美君  
代表監査委員 杉田 浩君  
事務局長 三上 金藏君  
会計管理者 安田 和人君  
業務課長 白取 慎也君

---

**○出席書記氏名**

書記長 堀内 隆博  
書記 工藤 俊一  
書記 菊地 康文

### 午後 1 時 30 分開会

○議長（長谷川章悦君） これより、令和 2 年第 1 回青森県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は「議事日程第 1 号」により会議を進めます。

---

### 日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（長谷川章悦君） 日程第 1 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 71 条の規定により、16 番松山明議員及び 19 番樋口秀視議員を指名いたします。

---

### 日程第 2 会期の決定

○議長（長谷川章悦君） 日程第 2 「会期の決定」を議題といたします。

○議長（長谷川章悦君） お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川章悦君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

---

### 日程第 3 議案第 1 号 令和 2 年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計予算～

### 日程第 9 議案第 7 号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更について

○議長（長谷川章悦君） 日程第 3 議案第 1 号「令和 2 年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」から日程第 9 議案第 7 号「青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更について」までの計 7 件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。広域連合長。

〔広域連合長小野寺晃彦君登壇〕

○広域連合長（小野寺晃彦君） 広域連合長を務めます青森市長小野寺晃彦でございます。

令和 2 年第 1 回青森県後期高齢者医療広域連合議会定例会の開会に当たり、議案の概要について御説明を申し上げる前に、一言御挨拶を申し上げます。

後期高齢者医療制度については、平成 20 年度より施行されて 12 年目に入ります。高齢者が安心して医療を受けられる制度として定着してきておりますが、2022 年からは団塊の世代が 75 歳以上となり、料率の定期的な見直しによる安定した運営が最重要課題となっております。このため、今年度は、令和 2 年度及び令和 3 年度に係る保険料率の算定を行

う年度となっております。

当広域連合では、制度開始から、財政収支の結果生じた剰余金を活用して、これまで保険料率を据え置いてきたところであります。しかしながら、今年度末に見込まれる剰余金は例年に比べ少なく、保険料率の見直しは避けられない状況となったところであります。

見直しにあたっては、被保険者の皆様の負担を可能な限り軽減するため、県が管理する財政安定化基金からの交付金を活用することについて県と協議し、それを踏まえた保険料率を改定することとしたところであります。

また、来年度からは高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に向けた取組みを推進するとともに、被保険者の健康の保持増進、生活の質の維持及び向上を図って参りたいと考えておりますので、議員の皆様には、一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案について御説明申し上げます。

まず、議案第1号令和2年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について御説明申し上げます。

令和2年度の予算総額は5億5487万余円となり、令和元年度の予算総額と比較しますと、1957万余円の減となっております。

まず、歳入の主なる内容について御説明申し上げます。

第1款分担金及び負担金については、市町村からの共通経費負担金として5億3806万円を計上いたしました。

第3款繰入金については、財政調整基金からの繰入金として1170万余円を計上いたしました。

次に、歳出の主なる内容について御説明申し上げます。

第1款議会費については、議会運営に要する経費として113万余円を計上いたしました。

第2款総務費については、広域連合の運営に要する経費や特別会計への繰出金として5億4374万余円を計上いたしました。

主なものとしたしましては、派遣職員等人件費1億4246万余円、事務室等借上料1678万余円、特別会計への繰出金3億6588万円となっております。

以上が令和2年度一般会計予算の概要でございます。

次に、議案第2号令和2年度青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について御説明申し上げます。

令和2年度の予算総額は1647億9169万余円となり、令和元年度の予算総額と比較しますと、1億5615万余円の増となっております。

まず、歳入の主なる内容について御説明申し上げます。

第1款市町村支出金については、被保険者からの保険料及び市町村の療養給付費の定率負担金等として278億1805万余円を計上いたしました。

第2款国庫支出金については、国の療養給付費の定率負担金、高額医療費負担金及び調

整交付金等として 563 億 804 万余円を計上いたしました。

第 3 款県支出金については、県の療養給付費の定率負担金及び高額医療費負担金等として 146 億 9709 万余円を計上いたしました。

第 4 款支払基金交付金については、現役世代からの支援金である支払基金からの交付金として 649 億 382 万余円を計上いたしました。

第 7 款繰入金については、一般会計及び財政調整基金からの繰入金として 7 億 9148 万余円を計上いたしました。

次に、歳出の主なる内容について御説明申し上げます。

第 1 款総務費については、電算処理システムに係る経費や国保連合会への業務委託料など、4 億 3123 万余円を計上いたしました。

第 2 款保険給付費については、療養の給付に要する経費及び審査支払手数料など 1632 億 7731 万余円を計上いたしました。

第 4 款保健事業費については、市町村への健康診査事業委託料や保健事業と介護予防の一体的事業の業務委託料など 9 億 2109 万余円を計上いたしました。

以上が、令和 2 年度後期高齢者医療特別会計予算の概要でございます。

次に、議案第 3 号令和元年度青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について御説明申し上げます。

今回の補正予算は、主に決算見込みに基づく調整を行うものであり、その結果、79 万余円の増額補正となり、予算規模は、1692 億 1018 万余円となります。

次に、議案第 4 号青森県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、青森県において、青森県人事委員会からの令和元年の職員の給与等に関する報告及び勧告を受けて、給料表及び職員の期末・勤勉手当についての改正を行ったことに伴い、当広域連合においても、県の改正に準じ、所要の改正を行うものがあります。

次に、議案第 5 号青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

後期高齢者医療制度の保険料率については、高齢者の医療の確保に関する法律第 104 条第 3 項の規定により、療養の給付等に要する費用の額及び国庫負担金並びに後期高齢者交付金等を踏まえて、概ね 2 年を通じて財政の均衡を保つことができるよう定めることとされ、2 年ごとに見直すこととなっております。

今回の改正にあたっては、被保険者の皆様の負担を可能な限り軽減するため、剰余金である後期高齢者医療財政調整基金を全額活用するとともに、県が管理する財政安定化基金についても初めて活用することとしたところであります。その結果、均等割額については現行の 4 万 514 円を 4 万 4400 円に、所得割率については現行の 0.0741 を 0.083 にそれぞれ改めるものであります。

また、高齢者の医療の確保に関する法律施行令の一部改正に伴い、保険料の賦課限度額

を現行の 62 万円から 64 万円へ引き上げるとともに、政令本則に定める保険料軽減対象者を拡大するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 6 号青森県後期高齢者医療広域連合第 3 次広域計画の変更については、「高齢者の医療の確保に関する法律」等が改正され、高齢者の心身の多様な課題に対応したきめ細やかな保健事業の推進を図るため、平成 30 年 2 月に策定した当広域連合第 3 次広域計画について、所要の改正を行うものであります。

最後に、議案第 7 号青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更については、当該事務組合から、令和 2 年 3 月 31 日をもって構成団体である「三戸郡福祉事務組合」が脱退することに伴い、当該事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について、協議を求められたものであります。

以上が、本日提出いたしました議案の概要であります。慎重御審議の上、御議決を賜りますようお願いを申し上げます。

**○議長（長谷川章悦君）** 質疑及び討論については、通告がありませんでした。

これより採決いたします。

初めに、議案第 1 号について、採決いたします。

議案第 1 号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（長谷川章悦君）** 御異議なしと認めます。

よって、議案第 1 号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 2 号について、採決いたします。

議案第 2 号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（長谷川章悦君）** 御異議なしと認めます。

よって、議案第 2 号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 3 号について、採決いたします。

議案第 3 号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（長谷川章悦君）** 御異議なしと認めます。

よって、議案第 3 号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 4 号について、採決いたします。

議案第 4 号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（長谷川章悦君）** 御異議なしと認めます。

よって、議案第 4 号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 5 号について、採決いたします。



議案第5号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川章悦君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第5号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号について、採決いたします。

議案第6号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川章悦君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第6号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号について、採決いたします。

議案第7号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川章悦君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第7号については、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第10 青後広監第1号 定期監査報告

#### 日程第11 青後広監第2号 例月出納検査報告

○議長（長谷川章悦君） 日程第10 青後広監第1号「定期監査報告」及び日程第11 青後広監第2号「例月出納検査報告」については、配付しております報告書のとおり報告がありました。

---

○議長（長谷川章悦君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

---

○議長（長谷川章悦君） 閉会に当たり、広域連合長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。広域連合長。

〔広域連合長小野寺晃彦君登壇〕

○広域連合長（小野寺晃彦君） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、慎重なる御審議の結果、すべての議案について原案のとおり、御議決を賜り、厚くお礼を申し上げます。

今後におきましても、県内40市町村、全国の広域連合や関係団体との連携・連絡を密にし、保険者としての責務を果たして参ります。議員の皆様におかれましては、なお一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

これから3月議会を控え、大変お忙しい時期ではございますが、皆様の御健勝と各市町村のより一層の御発展をお祈りして、御礼の御挨拶といたします。

本日は、まことにありがとうございました。

---

**閉 会**

**○議長（長谷川章悦君）** これにて、令和2年第1回青森県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

**午後1時45分閉会**

---

## 署名

地方自治法第 292 条において準用する同法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

青森県後期高齢者医療広域連合議会

議長 長谷川 章 悦

議員 松 山 明

議員 樋 口 秀 視